

## 2. 取組を進めるに当たり困難であった事例について

### A. コースワークの充実・強化

#### ③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

##### 《人社系》

##### ●女子美術大学美術研究科芸術文化専攻

##### 「表現空間創出による高度人材育成と職域開発」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

海外他大学や研究機関との協働プログラムは多数実施したが、それを契機として、大学間協定にまで発展させるには、手続的にも時間が不足していた。とりわけ、プログラム後半で新たに生まれた関係については難しく、現実的には交換授業などによる対応が考えられたが、特別授業や、講演、ディスカッション・イベントとしての実施にとどまった。

(苦勞したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

短期のプログラムと、継続的かつ有効意味な協定関係の構築を目的とする大学間協定との間に、直接的な成果を見出すためには、プログラム実施前から、ある程度関係を熟成させておく必要がある。また、より柔軟に、特別講義や学外イベントを単位化するなどの環境も必要なかもしれない。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

大学間協定にはいたらなかったものの、海外での特別講義の実施(韓国)、小規模ではあるが国際シンポジウムの実施(中国、韓国、日本)、国際協力プロジェクトの実施・運営(ポルトガル、ノルウェー、メキシコ、オーストラリア)を行い、将来的に大学間協定にも発展可能な関係は構築できたと思われる。このうち、オーストラリア(QCA)に関しては、プログラム実施前から大学間協定があり、そのさらなる充実の一助となったが、大学の資産でもある協定大学についての調査の充実が効果的であることを説明しており、より考慮すべき対応のひとつであると言えるだろう。